

## 平成 31 年度予算編成方針（案）

平成 30 年 9 月 18 日

狛江市長 松原俊雄

日本の景気の先行きは、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。また、国の一般会計において、平成 29 年度の税収がバブル期に次ぐ過去 3 番目の高水準となった。しかしながら、政府は 6 月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（以下、「骨太方針 2018」）において、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化について、予想を下回る成長率や消費税の増税の先送りなどの影響により達成は困難になった。また、消費税増税分の使途の変更を打ち出し、黒字化目標の達成時期の先送りをした。

平成 31 年度の地方財政は、「骨太方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、総務省が発表した地方財政収支の仮試算では、一般財源総額は地方税収の増などにより、前年度比 0.9%の増としている。また、併せて公表した地方財政の課題では、幼児教育の無償化や待機児童の解消等の「人づくり革命」の実現や地方創生の推進に向けた取組が各自治体で進められるよう安定的な税財政基盤の確保を挙げている。

狛江市においては、この数年間、増加傾向であった市税収入はふるさと納税の影響もあり、平成 29 年度決算では減収となった。狛江市は普通交付税の交付団体であるため、減収分の一定程度は補填されるものの、市税は市の自主性と安定性を確保するための貴重な自主財源であるため、今後の動向には注視する必要がある。また、歳出においては、保育園の待機児解消の取組などにより経常経費が年々増えており、高齢化の進展と併せて今後も社会保障費の増加が見込まれるところである。

このような状況の中、平成 31 年度は、第 3 次基本構想・基本計画の最終年度であり、残された課題を整理し、目標達成に向けた総仕上げをしなければならない。また、その成果を平成 32 年度からの新しい基本構想・基本計画に引き継ぐ予算としなければならない。人にやさしいまちづくりを基本として先の所信表明を踏まえ、新しい狛江の創出に向け、職員一人ひとりの創意工夫により限られた財源を有効に活用して、市民サービスの向上及び行政課題の解決に取り組んでいただきたい。

以上を踏まえて、先に企画財政部長が通知した「平成 31 年度予算編成要領について」に留意のうえ、適切な予算編成に努めていただきたい。